

大切な年金記録を届けます。住所変更はありませんか？

約5000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ(氏名、性別及び生年月日の突合せ)等を行い、その結果、記録同士が結びつくと推定される方々については、平成19年12月以降、順次、加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を送付していきます。

「ねんきん特別便」は、現在、社会保険庁で管理している記録に基づいて作成いたします。

現在の住所に変わった届出がされていない場合は・・・

社会保険庁にお届けいただいている住所が現住所と違っている方のお手元には「ねんきん特別便」をお届けすることができません。

ご住所の訂正(変更)は、ご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが下記のいずれかの窓口へ申し出をお願いいたします。

- ◎ 国民年金に加入している方は、市区町村役場の国民年金担当窓口へ
- ◎ 厚生年金に加入している方やその配偶者の方(※)は、お勤めの会社などへ
- ◎ 年金を受給されている方は、最寄りの社会保険事務所へ

※ 会社員や公務員の被扶養配偶者の方



年金相談は「ねんきんダイヤル」へ 0570-05-1165

* 月～金曜日：午前 8:30～午後 5:15

* ただし月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後 7:00 まで受付

* 第2土曜日：午前 9:30～午後 4:00

※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

* 11月の第2・第4の土曜日、日曜日は午前 9:30～午後 4:00

* 祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。